

十二月十三日

大坂總本店への交渉委員大矢省三外数名別子を出発す、加藤勲十以下八名鑛業所長に面會を求むし拒絶す。

十二月十四日

組合員約百六十名一般入坑者阻止のため示威運動をふす警戒嚴重の爲め目的を達せず、坑夫員傷同盟密約の噂あり、公傷休業の手当を受けつ、罷業せんとすとのあり、警尾労働課長改善會不出席講演をふす。

十二月十五日

争議団本部上演説會開催、四百名来會す、改善會は東平に於て家族合同開催千余名來會す、大坂總本店に交渉委員訪問す。

十二月十六日

大坂總本店に於て會社側代表者と労働者側代表者と正式會見をふす。

十二月十七日

入坑阻止運動をふす、大矢省三、三歸山本店との交渉状況を報告す。

十二月十八日

入坑阻止運動継続。

十二月二十日

總本店との交渉頓末報告演説會を開く、今治市今治座に於て糾弾演説會開催。

十二月二十一日

交渉委員と共に小岩井洋、大矢省三、鑛業所に警尾労働課長訪問し拒絶す。

十二月廿二日

鑛夫組合幹部麻生久等來談す。

十二月廿三日

加藤勲十以下百余名改善會員六十余名、柳谷鑛夫部落にて將に衝突せんとし解散を命ぜられ山口常次郎外一名檢挙せらる。

十二月廿四日

争議団事務所に於て協議會開催、協議事項、

- (1) 各部落毎に委員を選ぶ組合員の生活状態を調査し窮迫せるものに相対し給付をふすこと。
- (2) 婦人代表五名を選ばば友男夫妻に直接事情を懇へ解決を促進すこと。
- (3) 速刻食糧班を出勤せしめ食糧の購買をふすこと。

十二月廿五日

婦人代表派遺演説會開催、近藤十力以下五名代表に選定せられ大矢省三外一名に引導せられ別子を出発す。

十二月廿六日

麻生久、加藤勲十、山口常次郎松山地方を判所棟本島を訪問し檢挙方針に付陳情す。

十二月廿七日

鑛業所に罷業労働者中七十一名に對し誠首を發表す、これが居争議團更に硬化の傾向あり。

十二月廿九日

労働總同盟會長鈴木文治より激励電報あり、塩谷大坂鑛山監督局書記官兼別加藤勲十等會見陳情す。